

一般事業主 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：女性管理職を50%以上にする。

<対策>

- 令和4年 5月～ キャリアアップに関するアンケート調査実施
- 令和4年 8月～ 職階層に応じた男女社員同士の交流機会の場を設ける
- 令和5年 2月～ 男女社員の悩みや不満を相談できる窓口を作る
- 令和5年 4月～ 人事評価制度の基準等の見直し

目標2：育児休業を取得予定の職員及び育児休業から復職した職員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 令和4年 6月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 令和5年 1月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
制度導入、社内報などによる社員への周知

目標3：離職率を9%以下にする。

<対策>

- 令和5年 4月～ 採用時のマッチングを行う
- 令和5年10月～ 1on1 ミーティングの実施
- 令和6年 4月～ 法人内で人事交流を積極的に行う